

## 会 議 録

会議の名称	第2回茨木市総合計画審議会
開催日時	令和元年8月9日(金) (午前・ <b>午後</b> ) 6時30分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 8時30分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
会 長	久 隆浩
出席者	〔 委 員 〕 森本 康嗣、山田 理香  <div style="text-align: right;">&lt;以上、市民 2人&gt;</div> 今西 幸蔵、肥塚 浩、新野 三四子、豊田 祐輔、 久 隆浩  <div style="text-align: right;">&lt;以上、学識経験者 5人&gt;</div> 長田 佳久、木村 正文、福井 紀夫  <div style="text-align: right;">&lt;以上、関係団体から推薦された者 3人&gt;</div> 稲葉 通宣、岩本 守、上田 嘉夫、河本 光宏、畑中 剛  <div style="text-align: right;">&lt;以上、市議会から推薦された市議会議員 5人&gt; 【15人・五十音順・敬称略】</div>
欠席者	【0人】
事務局職員	河井副市長、井上副市長、岡田教育長、 秋元企画財政部長、上田市民文化部長、小田市民文化部理事、 北川健康福祉部長、岡こども育成部長、吉田産業環境部長、 徳永産業環境部理事、乾教育総務部長、加藤学校教育部長、 小西市民文化部次長、岩崎政策企画課長  <div style="text-align: right;">【14人】</div>
開催形態	公開

議題（案件）	1 開会 2 施策別計画（案）の審議について <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりを進めるための基盤（施策7-7）</li> <li>・1章 とともに支えあい、健やかに暮らせるまち</li> <li>・2章 次代の社会を担う子どもたちを育むまち</li> <li>・3章 みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち</li> </ul> 3 その他 4 閉会
配布資料	（配布資料） 会議次第 資料1 分野別計画一覧表 資料2 ご意見・ご質問表に対する対応案（事務局案）
傍聴人	0人

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、会議次第に沿って議事を進行したい。            前回到引き続き、今回も公開ということをお願いしている。            それでは、最初に事務局から本日の出席状況について報告をお願いします。</p>
岩崎課長	<p>出席状況である。本日は委員総数15人中全員にご出席いただいているので、審議会規則第6条第2項の規定により、会議は成立している。</p>
久会長	<p>定員を満たしているとのことなので、会議を進行する。            まず追加資料について事務局から説明をお願いします。</p>
岩崎課長	<p>それでは追加資料について説明したい。お手元に追加資料1として「分野別計画一覧表」を付けている。前回審議会の際に、いつ改定したのかがわかるようにしてほしいというご意見があったので、本編に入れるかどうかはまた議論するが、審議会の参考資料として配布している。</p> <p>見方としては、括弧内が計画期間となり、青で着色しているところが前期の計画期間中に新規で作った計画となっている。</p> <p>2点目が資料2として、ご意見・ご質問表に対する対応表というものを付けている。こちらは、事前に皆さまにお配りしているご意見・ご質問表でいただいた意見・質問に対する対応案（事務局案）について記載している。こちらについては、全て説明していたら審議会の時間がなくなってしまうので、こちらをご覧いただき、それぞれの施策等の審議の際に事務局案の対応がこれでは不備がある等、そういった場合にご発言願いたい。説明は以上である。</p>
久会長	<p><b>2 施策別計画（案）の審議について</b></p> <p>・まちづくりを進めるための基盤（施策7-7）</p> <p>それでは、前回1つ施策が残っていたので、今日はそこから再開したいと思う。            基本計画案の116ページ「多様な主体による協働のまちづくりを推進する」という施策である。ここで何かご意見はあるか。</p>
肥塚委員	<p>116ページの施策の必要性の追加された赤いところだが、表現が気になった。「行政は」が主語になっていて、「プラットフォームビルダーとして」は主語の注釈にあるように役割なのでわかるが、最後の「プロジェクトマネージャーとしての役割を果たしていく」と、これは主語が行政である。プロジェクトマネージャーは個人を表す、しかも118ページの下に書いてあるように「役職のこと」となっているので、日本語として「プロジェクトマネージャー」まで入れるのかということが日本語的に変だということ。行政が「プロジェクトマネージャー」という個人</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>になっているのも変なので、これを削除されるか、もし「プロジェクトマネージャー」という趣旨を入れたいのであれば、別の表現にしたほうが良いのではないか。</p> <p>「行政職員は」とすると、個人の話になる。 あといかがか。</p>
稲葉委員	<p>これは7-7なのか、はたまた電子自治体のところなのか、使いやすい行政サービスなのか、どこなのか迷ったが、一応7-7の「協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動」のここで言うべきかと思った。茨木市は、どこの自治体もそうだが、インターネット等を通じて情報を周知しているということで、それがベースになっているのは当然だと思うが、一方でそういうのが届かない人たちもたくさんいて、茨木市のまちづくりに関するアンケートで、「市政に関する情報の入手方法について」で「ホームページから情報を入手する」は70歳以上が4.9%しかない。それと同じ70歳以上でスマホとかを使う方は1.5%、ツイッター・Facebookから情報を入手する方においては0.8%である。この《現状と課題》のところに、各主体が行うことにインターネットを活用と書いてあるが、それだけでは届かない人もいるという認識だけ持っておいてほしいという気がした。以上である。</p>
久会長	<p>いわゆる広報のところなので、多様な媒体による情報発信ということかと思う。 他いかがか。</p> <p>私から1点。117ページの①番になるかと思うが、7-6には支援という話が入っているが、ここは市民団体等も支援してほしいこともあり、もう少し「支援」ということが一文入っていても良いと思っている。またそのあたりも検討願えればと思う。 他いかがか。よろしいか。</p>
久会長	<p>・第1章 ともに支えあい、健やかに暮らせるまち</p> <p>それでは続いて、今日は1章から3章まで議論したいと思う。 まず1章の「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」について、審議に入りたい。まずは事務局から前期基本計画の進捗状況と変更内容について説明願いたい。</p>
岩崎課長	<p>それでは、前回お配りした資料6の「施策評価結果(抜粋)」の1ページをご覧ください。1章「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」になる。資料に沿って説明する。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>まず1-1「地域福祉を推進する」こちらの総合評価はB評価としており、その理由としては、平成30年3月に総合保健福祉計画を策定し、相談支援機能を充実するというところで、新たに14エリア・5圏域を設定し拡充を進めているということ、あるいは民生委員・児童委員に対する研修の充実や、また昨年度の大阪北部地震で災害ボランティアセンターを設置し、多くのボランティアが被災者の支援を行った。あるいは虐待対策においては緊急一時保護事業や障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会の連携体制の構築に努めているので、総体的にはおおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>続いて1-2「高齢者への支援を推進する」こちらの総合評価はA評価としている。評価の理由としては、「元気！いばらき体操」というのがあり、そちらに取り組んでいる。「一部の商業施設」と書いているが、イオンの店舗の中で毎朝体操が実施される等、介護予防活動の取組を一層推進している。また、シニアマイスターというものがあり、登録者数も順調に伸びているので、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進されていると判断し、総合評価としてはAとしている。</p> <p>続いて1-3「障害者への支援を推進する」こちらも総合評価はAとしており、最初にある「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」は、全国的にも先進的な条例になっている。そういった条例に基づき、障害者の社会参加の促進や合理的配慮の提供を支援する事業者への支援等を行っている。また障害者の雇用に関しては、市役所内での販売機会を充実する等、障害者の就労意欲の高揚や一般就労にも繋げているので、総合評価としてAとしている。</p> <p>続いて2ページをご覧ください。1-4「生活困窮者への支援を推進する」こちらも総合評価はAとしている。生活保護については、生活保護受給世帯も扶助費についても減少が続いている状況になる。低ければ良いという話ではないが、下がった要因は医療費の適正化や自立支援策を推進したところがあるので、こういう評価としている。また生活保護までいかない生活困窮者についても、自立支援計画支援であるとかマニュアル作成等、効果的な運営に努めており、総合評価としてはAとしている。</p> <p>続いて1-5「健康づくりや地域医療を充実する」こちらの総合評価はBとしており、「健康づくりの推進」については、各種がん検診の受診率向上に向けて取組も進めており、特に「胃がんリスク検診」については対象を拡充するなどにより受診者数も増加している。感染症予防では風疹の流行等を受け、風疹ワクチンの助成事業であるとか、救急医療体制では小児二次救急を受け入れる市内医療機関に対する報奨金制度を設ける等、安定的な医療体制の確保に努めたというところで、おおむね順調に進んでいると判断している。</p> <p>最後1-6「社会保険制度を安定的に運営する」である。まず「介護保険制度」では、収納率や保険給付費が適正に推移したので、保険料が府内でも2番目に低い水準に抑えられていること、また全国に先駆けて「介護予防・日常生活支援総</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>合事業」を実施している。それと介護予防の強化に取り組んでいること、また国民年金では社会保険労務士による年金相談や社会保険労務士会への窓口業務一部委託を進めており、年金相談の質の向上と窓口業務の負担軽減を図っているというところで総合評価はBとしている。</p> <p>次に、計画案のほうをご覧いただきたい。21ページの1-1「地域福祉を推進する」である。こちらについては、平成30年に総合保健福祉計画を改定しているので、それに合わせて変更しており、その主な趣旨としては、公的支援の縦割りから丸ごとへの転換といった、地域共生社会の構築などである。</p> <p>続いて22ページである。取組②のところだが、先ほど専門相談支援を充実するということで、総合保健福祉計画の中で、2～3小学校区を1エリアとして14エリアを設け、そこに専門相談支援機関を設けること、あるいはその2～3エリアを1つの圏域として、地区保健福祉センターを設けることとしているので、そういった内容について記載している。</p> <p>続いて24、25ページである。1-2「高齢者への支援を推進する」になる。こちらの変更した理由としては、先ほどと同様に、平成30年に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を改定したので、ここでは全世代、全対象型の包括支援体制の構築に向けた内容となっているので、そういった内容で追記している。</p> <p>続いて26、27ページである。こちらが障害者への支援に関する施策になる。先ほど申し上げた「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を策定したので、こちらは全般的にそれに対する内容に変更しているところである。特に取組②については、障害者の工賃の向上について記載している。障害者の就労支援ということで工賃のアップは常々言われているが、平成30年度に国が障害福祉サービスに関する報酬改定を行い、工賃向上に向けた取組も進めているところがあるので、今回改めて工賃の向上についての記述を記載している。</p> <p>続いて29、30ページが「生活困窮者への支援を推進する」になる。30ページの取組①「生活保護制度の適正実施」というところがある。こちらの内容については、前期基本計画策定の際には増加傾向にあった保護世帯数が、今現在社会情勢が変化して減少傾向にあるので、それに合わせた内容に変更している。取組②のところは、わかりやすく文言を修正した形になっている。</p> <p>続いて31ページである。「健康づくりや地域医療を充実する」になる。施策の必要性の第1段落目のところでは、疾病構造の変化の対応が重要ということで追加しているほか、地域医療における需要と供給のバランスや災害医療体制も課題になっているので、そういったことを追加している。あと、この中に母子保健の記述もあるが、こちらについては将来像2のほうでお話しするが、母子保健、妊娠・出産から子育て支援について一体的に進める施策を推進するとしているので、この健康の分野からは今回外している。</p> <p>32ページの各取組の変更内容について簡単に説明する。まず取組①では、「健康</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>づくり」を《市》のところで追加している。これは元から入れるべきものだったと思うが、抜けていたので追記した形になる。一番下の「予防接種の」も、わかりやすくなるよう文言を追記したものになる。</p> <p>33ページは医療体制の確保のところになるが、従前の書き方が救急医療に特化したようなものになっていたが、本市では平成30年に地域医療資源調査分析を行っており、それを踏まえて今後予想される循環器疾患の対応や小児初期医療等、そういった現状に則した内容に変更している。</p> <p>続いて34、35ページである。こちらは「社会保険制度を安定的に運営する」になる。まず取組①の介護保険制度の《現状と課題》については、現在、介護サービスを提供する人材不足が叫ばれているので、そういったところを追記している。市が行うことも同様の内容になる。また、《目標》については、平成29年に介護予防・日常生活支援総合事業が制度創設されたので、それに沿った内容を追記している。2つ目の国民健康保険制度については、平成30年から都道府県単位化されているので、それに基づいた施策に変更している。</p> <p>続いて36ページである。こちらは国民年金制度の普及・啓発の内容になる。平成31年、今年4月から加入促進や受給権の確保のための新たな制度が開始されたことに伴い、その内容について追記している形になる。以上である。</p>
久会長	<p>それでは、前回と同じように議論はそれぞれの施策ごとにできればと思う。</p> <p>まず、21ページ、1-1「地域福祉を推進する」という項目である。今日追加資料の資料2が配布されているが、豊田委員からのお話で「ゴール11」を追加するという回答があった。このあたりの取り扱い等も含めて議論をしたいと思うが、いかがか。何かご意見、ご質問はあるか。</p>
新野委員	<p>施策内の取組の1-1-1、22ページで言うと取組①「市民との協働による」と書いてあるが、誰と市民との協働なのか。この書き方ではなく、先ほど7章で出てきたように「多様な主体の協働による」とか「各主体の協働による」とか、そのようにしたほうがわかりやすいのではないか。</p>
久会長	<p>いかがか。</p>
岩崎課長	<p>それでわかりやすいと思うので修正したいと思う。</p>
久会長	<p>よろしく願います。</p> <p>他にいかがか。</p>
新野委員	<p>同じところだが、22ページの取組③の中で成年後見制度が出てくる。《現状と</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>課題」の2行目「成年後見制度等の活用など、権利擁護に関する取組を」とあるが、成年後見制度を補完する制度として社協が行う地域福祉権利擁護事業というのが出た。今は名前が日常生活自立支援事業に変わっているが、これは成年後見制度とセットなので、この日常生活自立支援事業という言葉をごここにこの入れるというのはいかがか。</p>
久会長	<p>いかがか。併記したほうがよりわかりやすくなるのではないかと、というご意見かと思う。</p>
北川部長	<p>日常生活自立支援事業については、社会福祉協議会の自主事業と言うか、大阪府から補助を受けている事業なので、成年後見制度を補完することにおいてはそうかもしれないが、大きな枠としては成年後見制度等という形のほうが整理できるのではないかと考えているので、このままで良いと考えている。</p>
久会長	<p>いかがか。よろしいか。 他いかがか。よろしいか。 それでは、続いて1-2「高齢者への支援を推進する」これは資料2でいくつかのご意見を賜っており、それに対して事務局の対応案が出ているが、これの対応の是非も含めて、あと追加の意見があればお願いしたい。いかがか。</p>
新野委員	<p>私は事前に意見を事務局に提出したが、今日配布されたものに載っていないので、ここで申し上げてもよろしいか。 地域包括ケアシステムのところに関連してだが、厚生労働省が人生の最終段階における医療ケアの決定プロセスに関するガイドラインというのを、昨年3月に改定版を出している。人生の最終ステージ、誰もが死に向かうわけだから、その人生の最終ステージを考える機会を盛り込むのが今の時代になっているということ、厚生労働省はこのガイドラインの中で言っている。人生の最終段階における医療ケアの決定プロセスに関するガイドラインに載っている「ACP」と言われているが、「アドバンスケアプランニング」、これに厚生労働省は「人生会議」という名前を付けた。是非この地域包括ケアシステムの中で人生会議なるものを取り入れるという方向を考えてほしい。</p>
久会長	<p>いかがか。</p>
北川部長	<p>まだ承知していないところもあるので、改めてそのあたりを研究していきたいと考えている。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>上のところで書くか、地域包括ケアシステムの説明のところで補足してもらおうか、全体的にバランスを取る中でまた検討願えればと思う。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて1-3「障害者への支援を推進する」26、27ページに移りたい。ここも3つ意見をいただいているが、これの対応も含めて追加意見があればお願いしたい。いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて1-4「生活困窮者への支援を推進する」29、30ページになる。ここは1つ意見をいただいているがいかがか。何か追加意見等も含めてお願いしたい。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて1-5「健康づくりや地域医療を充実する」31～33ページになる。ここは3件意見をいただいている。いかがか。</p>
畑中委員	<p>事前に出した意見の33ページの「地域完結型医療体制の確保について」市の対応策として、「府が推進するもので、府と圏域内の各病院との協議により進められるものであるため」と説明されているが、一方で案の各主体が行うこと《市》で「地域完結型医療提供体制の確保に努めます」とある。府が主体で進めると対応には書かれているが、この案の市がすることは具体的にどうということが考えられるのか。矛盾しているように思うが、ここの説明をお願いしたい。</p>
久会長	<p>いかがか。</p>
北川部長	<p>圏域については三島圏域というところになる。これについては、大きな考え方としては府が進めていくところになるので、この対応案の答えはそこからになっている。ただ、その中の構成としての茨木市がするべきことということで書いたものなので矛盾はしていないと思っている。</p>
畑中委員	<p>先ほどの最初の私の意見に戻り、もう少し具体的な市の内容を書いてもらわないと、どのようなことが市として行っていくのかほとんどわからない状況なので、できるだけ書いてもらえればと思う。</p>
久会長	<p>いかがか。</p>
北川部長	<p>具体的なことがどこまで書けるかは、おっしゃっていただいたことも含めて、もう一度加えられるべきことは加えていきたいと思う。</p>
久会長	<p>いわゆる福祉の役割分担・連携の中で、市のやるべきことがあるはずで、そのあたりをいかに盛り込めるかというところ、また文章として検討してもらえれば</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森本委員	<p>と思う。 他いかがか。</p> <p>③のところは「救急医療体制」から通常の「医療体制」と広義になっているので、先ほど府と市の役割というところがあったが、「かかりつけ医」という言葉がよく出てくるので、かかりつけ医を見つけるのが結構難しいと思われる方が意外と多いと思う。そういう情報をどのように周知するのか。「かかりつけ医」ということが何か書けないかと思っている。</p>
久会長	<p>いかがか。</p>
北川部長	<p>「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」等々については、非常に大事なところだと思っているので入れるかどうかについては検討していく。基本的には地域完結型医療の中の在宅医療に包含されているものかと理解しているが、改めていただいたご意見について検討したい。</p>
久会長	<p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて1-6「社会保険制度を安定的に運営する」という施策である。34ページ～36ページになるが、ご意見としては3ついただいている。いかがか。</p>
肥塚委員	<p>35ページの①の《市》「介護従事者の育成・定着」と書かれているところだが、「介護サービス従事者の確保・育成・定着」と「確保」も入れておいたほうが良いのではないか。</p> <p>それから、その下の《市民》の「また、高齢者もサービスの担い手として介護予防事業に取り組みます。」というのは、ここでは少し違和感がある。事業に取り組む市民の活動として行動というのは、趣旨がわからない。何故、「高齢者もサービスの担い手として介護予防事業に取り組みます。」と書かれているのか、そもそもわからない。何か違和感があるとしか言いようがないが、説明願えれば有難い。</p>
久会長	<p>いかがか。</p>
北川部長	<p>最初の「確保」については、そういう形で検討したい。</p> <p>2番目の「高齢者もサービスの担い手～」ということについて、これまでから社会保障制度云々の全体的な中で「高齢者の居場所と出番を創出する」というところで、高齢者の事業の展開を図ってきたところである。高齢者が支えられるだ</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
肥塚委員	<p>けの主体ではなく、高齢者も出番を見つけて活動していくと、総合保健福祉計画の中で謳っているところなので、あえてそういったところの趣旨があったので、高齢者もそういったサービスの提供の担い手となってもらいたいという思いもあり、そういった書き方をしたところである。</p> <p>それだったら、25ページの「地域包括ケアシステムの推進」の《市民》の「地域社会の「支え手」として活躍」のところで、例えば日本語としてどうかかわからないが、「高齢者も含む多様な人々が地域社会の支え手として活躍するなど」というような形で入れたほうが良いのではないかと。やはりサービスの提供を市民がと言うと、少し変だとしか言いようがないので、もしされるのであればこの25ページのこちらにされたらどうかということと、合わせて言うと、介護予防・日常生活支援総合事業でこれも大変重要であるということで、目標で書かれているのであれば、《事業者・団体》のところをそういうものを提供していると書かれたほうが、それは趣旨との関係では良いと考える。以上である。</p>
久会長	<p>場所を移動する、あるいはこの文言について誤解を招かないように検討いただくということである。先ほど肥塚委員がおっしゃったお話を私なりに解釈すれば、こう書き換えてしまうと高齢者に限定しているようなイメージが出てくる。高齢者も含め、例えば市民全体で、地域全体で支えていくような、そういうことを目指していると思うので、そのあたりの誤解を招かないように文言を修正する。事業者のところのサービスと、このサービスというのが同等に捉えられてしまう危険性もあるので、そのあたりの言葉の使い分け、そのあたりも工夫をお願いしたいというご意見かと思う。</p>
北川部長	<p>検討したい。</p>
久会長	<p>他いかがか。よろしいか。</p>
河本委員	<p>ちょっと戻って申し訳ないが、資料3の私が26ページで出している意見・質問だが、ここで提案したのは市の「障害がある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に則って「施策内の取組」が1つできるのではないかとということで指摘したが、ここに書いておられるように全体に関わる部分なので追加できないということである。そうすると、この「合理的配慮」に関しては27ページの③の《事業者・団体》のところに「合理的配慮を行い」と赤で書かれているが、この《市》が行うところ、取組に書いてあると市が行うことになるが、それを記載しないということであれば、《市》が行うことの中に「合理的配慮」に関して市の取組というのもここに1つ入るのではないかとと思うが、その点はいかがか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	いかがか。
北川部長	市としてもこれまでから、条例ができる前から、職員対応要領を作り、適正な対応を取ってきたところがある。ここは基本的には今回条例の中で「合理的配慮の提供」については義務付けもしているので、あえて事業者のところに限定して書いたところである。市については、これまでもそれには取り組んでいるということで、あえて書いていない。
久会長	市としての立場もあると思う。事業者等に合理的配慮を求めるという側面と、自らも事業所として合理的配慮を進めるという観点があると思うが、今の回答で言えば、今までも続けてきたのでこれからも当然続けていく。さらには民間事業者等に求める限りは、自分もやっていかざるを得ないという側面はあるので、あえて書いていないということだが、いかがか。よろしいか。
久会長	<p>・ 2 章 次代の社会を担う子どもたちを育むまち</p> <p>それでは、2の「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」のところを説明願いたい。</p>
岩崎課長	<p>それでは将来像2について説明する。まず前回の資料6をご覧ください。資料6の3ページである。まず施策1つ目「すべての子どもの育ちを支援する」になる。総合評価としてはB評価としており、その理由としては児童虐待対応については、新たにこども相談係の設置、職員の増員、マニュアルを改訂し、関係機関との連携強化に努めている。また「子育て支援サービスの提供」については、保健医療課と連携し、妊娠期から切れ目のない支援にも努めている。また「幼児教育と保育の質と量の充実」については、既存私立保育所等の建替定員増や小規模保育施設の新設等に取り組んでいるので、一定取り組んだ結果、大分受け入れ体制は確保できたが、まだ待機児童解消には至っていないが減少しているところで、おおむね順調に進行しているB評価としている。</p> <p>2つ目の施策「地域ぐるみの子育てを推進する」こちらの総合評価はBとしている。その理由としては、まず「交流の場の充実」については、子育て親子の交流の場を平成30年までに18か所整備していること、また「子育て支援の輪づくり」については、小規模保育事業所等の団体に子育て支援団体連絡会に新たに参加していただく等、ネットワークの充実も進んでいる。あとファミリー・サポート・センターの援助会員については、少し伸び悩んでいるところではある。そういったところを総合的に勘案して、B評価としている。</p> <p>3つ目の施策「「生きる力」を育む教育を推進する」こちらの総合評価はAと</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>している。全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小中ともに全国平均を上回っており、継続して良好な状況にあること、また「豊かな心」に関しては、茨木市独自の指標である「自分力」が継続して良好な状況を維持しており、また「学校支援体制」については、新学習指導要領を踏まえた研修を実施する等、教員育成を進めており、また出退勤管理システム等の電子化等、学校業務の改善を図っているというところで総合評価Aとしている。</p> <p>次に4ページである。4つ目の施策「魅力ある教育環境づくりを推進する」こちらは総合評価Bとしている。その理由として、エアコンやエレベーターの設置等、教育環境を整えていること、またICT機器を活用した授業づくり等も進めていることや、「学校・家庭・地域の連携」については、放課後子ども教室において地域や大学生ボランティアの協力、あるいは市内事業所とも連携し、多様な体験活動の機会を提供している。また学童保育室については、年々児童数が増加しているが、建替え、改修等で受入を増やすことで、一定待機児童も減少していることを踏まえ、おおむねB評価としている。</p> <p>最後5番目の「青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する」こちらも総合評価はB評価としている。青少年団体の活動意欲の向上に向け、好事例を表彰する「ほっとけん！アワード」という事業の創設、また「若者の自立支援」においては、「相談機関への道しるべ」という相談先が把握できるようなリーフレットの作成、また社会経験や交流できる居場所として「ユースプラザ」を平成30年度に市内4か所で開設しており、そういった取組を含めておおむね順調に進行しているB評価としている。</p> <p>進捗は以上で、次は変更したところの説明に移る。計画案の37ページをお願いしたい。「すべての子どもの育ちを支援する」のところで大きく変更しているのが、施策内の取組の2-1-1「いばらき版ネウボラの推進」になる。「ネウボラ」という言葉だが、39ページの※1で注釈を入れている。フィンランド語で「アドバイスを受ける場所」というところで、妊娠・出産から就学期までの育児を切れ目なく継続的に支援することの特徴とした子育て支援の施策になる。本市としては、先ほど母子保健を子育て支援サービスと一体的にすると申し上げたが、いばらき版ネウボラを今後進めていこうとしているので、取組として先ほどの母子保健と38ページ一番下の「子育て支援サービスの提供」の2つの取組を合わせて、いばらき版ネウボラの推進として1つの取組に再編している。</p> <p>取組②では虐待の「予防」を削除しているが、予防についてはいばらき版ネウボラの中で推進するというところで、こちらではあえて削除している。</p> <p>また39ページ取組③「幼児教育と保育の質と量の充実」も削除しているところがあるが、理由については、これまで前期基本計画の策定時では保育所で幼児教育を受けられないという話があったが、平成29年度に幼稚園教育要領と保育所保育指針の整合性を図り、統一した幼児教育を行うこととなっているので、こちら</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>については削除している。</p> <p>続いて40ページ・41ページ「地域ぐるみの子育てを推進する」になる。こちらの修正は、現状に合わせて、今の社会情勢に合わせて軽微な修正になるが、取組①では「インターネットからの情報」とだけ書いていたが、昨今SNS等のソーシャルメディアが活用されているので、そういったところを追記している。取組③の「地域の人材を活用した子育て支援」については、高齢者の知識・経験を活用することが今進められているので、そういった内容を追記している。</p> <p>続いて、43、44、45ページである。「「生きる力」を育む教育を推進する」学校教育に関する施策になっている。変更については、分野別計画の2つ目にある「茨木っ子グローイングアッププラン」は3か年の教育計画になるが、今年度で終了することになるので、現在、次期プランの改訂を進めている。その中で今後「生きる力」の基盤として「非認知能力」に重点的に取り組んでいくことを考えているので、次期プランに盛り込む予定の内容に変更している。その「非認知能力」は45ページの※2に注釈で書いているが、忍耐力・自制心・レジリエンス・共感力・コミュニケーション力等、学力テストで測定できる認知能力に対して、そういったものでは測定しにくいものと言われている。そういった「生きる力」を身に付けるようなものを今後推進していくという内容に変更している。</p> <p>その他の変更として大きなことを言うと、44ページの取組③「「健やかな体」の育成」の各主体が行うこと《市》の末尾に中学校給食についての記載をしている。教育委員会として全員給食が望ましいという意見も出ている。現在、審議会を立ち上げて検討しているので、そういった内容について追記している。</p> <p>あと45ページでは、「学校支援体制の充実」で、教員の長時間労働が盛んに言われているので、そういった対応についてこちらで追記している。</p> <p>続いて48、49ページが「青少年の心豊かなたくましい成長を支援する」である。まず取組①では、青少年問題協議会において地域と青少年の主体的な関わりが重要であるという話が出ているので、そういった内容に則して変更している。取組②については、平成30年にユースプラザを開設しており、そういったことを踏まえた内容に変更している。</p> <p>次の50ページ「若者の自立支援」の内容は、全て変更となっている。元々の取組としては、ひきこもり等の窓口をしっかりと設置するというような内容だったが、先ほど申し上げたようにユースプラザを開設しているので、一定相談窓口は整備したというところで、新たな相談支援の窓口ができたその後のステップという形の内容に変更している。説明は以上である。</p> <p>それでは、37ページに戻って、まず施策2-1「すべての子どもの育ちを支援する」である。事前のご意見はたくさんいただいている。それに対する対応も含めて議論したいと思うが、いかがか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
北川部長	<p>先ほど27ページでご指摘いただいた点について、私のほうから回答し、会長からも補足いただいたが、改めて事務局で検討し、市のあるべきところについては必要なところは追記等したいと思う。</p>
久会長	<p>2-1で何かあるか。よろしいか。</p> <p>私から1点教えてほしい。38ページの①にネウボラの話が出てくるが、私が関わっているところと言えば、八尾市で今年市民活動助成の公募に市民グループが市民レベルでネウボラと同じように継続した支援をしたいので、支援してほしいというところが出てきた。もしそういうグループが茨木でもあるとすれば、市自らがネウボラをやっていくだけではなく、こういう市民グループと一緒にやっていくというのも一つの手だと思うし、全国的には先進的なコミュニティナースという試みも始まっているので、そのあたりが《事業者・団体》のこの部分で、そういう市民力を活用できる。そういうところを組み込んでいるということであればこの書きぶりでも良いし、もし茨木でもそういう市民力を活用できる方々がおられるとすれば、その方々と連携・協働するというのもありだと思う。そのあたりをまた検討願いたい。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて2-2「地域ぐるみの子育てを推進する」に移りたい。ここは事前のご意見はなかったようだが、追加のご指摘、ご意見はあるか。いかがか。</p> <p>それでは、続いて2-3「「生きる力」を育む教育を推進する」に入る。ここは4つご意見をいただいている。この対応も含めて、いかがか。</p>
畑中委員	<p>事前に出した意見9ページで「学校支援体制の充実」について、市の回答として、これまでこういう様々なことをしてきて、今後重点的にこういう施策をするという説明なので、こういう感じの説明にしてほしい。これまでの取組に加えてという文言を加えてほしい。今までの取組が終わったわけではなく、これからも続けていかれると思うので、その趣旨を入れてほしいと思う。</p>
加藤部長	<p>回答に書いてあるとおり、教員の負担軽減、長時間労働の解消については、これまで様々な取組を行っている。それをやめるわけではなく、継続して加えてという意味なので、その趣旨が少しでもわかるように考えたい。</p>
久会長	<p>私も今の書きぶりだと、出退勤のシステムにより管理チェックするというように見えてしまうので、そうではなくて支援を様々な方々にいただきながら、先生方の労働条件を良くしていくとともに、さらにこういうシステムを使いながら、きちんとマネジメントしていくというストーリーのほうが市民として読んで、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森本委員	<p>なるほどそうかということになるかと思う。また検討願いたい。 他いかがか。</p> <p>今の「学校支援体制の充実」長時間勤務のところだが、《現状と課題》に「長時間勤務が課題です。」となっているが、《目標》については、やることやシステムについて書いてある。目標はそれで良いのか疑問で見ている。我々民間企業では、削減と言うと「何々します」という対策でOKということはまずなく、何時間以上働き詰めになると産業医の面談が要るなど厳しい。現場の事情なんて無視してそれをやるような形になってきているので、教育の現場でそれをするのかどうかの判断は難しいが、何か数値目標とかプロセス目標、長時間勤務が認められる時には産業医の面談とかなっていると思うが、それを決定するとかいうことを入れたほうが良いと思う。</p>
久会長	<p>恐らく大学教員もそうだが、ますます教員の仕事が今まで以上に増えてきていると思う。先生にしかできない仕事はかなりあると思うので、そのあたり先ほど畑中委員と私が指摘したように、先生でなくてもいい仕事はできるだけ周囲の方とかにお任せして、先生がやっていただかないといけないケアとか仕事を本来的にやってもらう。そこを上手くやって、どれだけ勤務時間を減らせるかということと、教員というのはなかなか他の仕事以上に難しいところがあるのではないかと想定するがいかがか。</p>
加藤部長	<p>今ご指摘のところを見ると、《目標》に加筆している教員が本来やるべき仕事ということで、そういう意味で「児童・生徒に触れ合う時間が確保され」と表現している。教員が担わなくてもできる業務は、様々なサポーター等が長時間勤務の解消に努めているところだが、今会長がおっしゃったように数値目標となるとなかなか厳しいと思うので、「長時間勤務の解消」あるいは「削減」という形で記載したいと思う。</p>
久会長	<p>おっしゃるとおり教員の特殊性も多分あるかと思うので、森本委員のご意見を参考にしながら、もう少し先生方にケアができるような形での検討をお願いしたいと思う。</p> <p>私事だが、うちの娘は1年半ほど市立福井小学校の教員をやっていたので、どれだけ大変かというのは横で見ていると実感した。夜9時ぐらいに帰ってこないといけない、さらにそこから次の日の授業準備をしないといけない、本当にかかなり大変な労働を見ていたので、できるだけ軽減できるようなシステムづくりをお願いしたいと思う。</p> <p>他いかがか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて2-4「魅力ある教育環境づくりを推進する」に移りたい。ここは事前のご意見はなかったもので、追加のご意見があれば。修正も今のところはないが、何かお気づきの点はあるか。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて2-5「青少年の心豊かなたくましい成長を支援する」である。これはご意見があった。この対応も含めて追加等があればお願いしたい。いかがか。</p>
今西委員	<p>あまり大きな問題ではないが、大事な問題なので申し上げる。青少年、特に18歳から24、25歳ぐらいの間の方々の消費者問題、詐欺的なものに関わっていることが多い。消費者教育をどこかに入れることができないかと思う。書くとしたらどこかということになるが、「青少年健全育成の推進」の中に消費者問題に対する対策を入れてもらえたらと思った。</p>
久会長	<p>いかがか。</p>
岩崎課長	<p>青少年の消費者教育についてだが、71ページの「消費者教育を推進する」では、成年年齢の引き下げ等を踏まえて若年者の消費者被害が懸念されるので、そういったところを進めていくということに記載している。ここだけでなく、教育のところでもということであれば、検討するが。</p>
久会長	<p>青少年に特化して書く必要があれば、ここで特記して両方で受けるという手もあるが、ということかと思う。ついでにお話すると、選挙権の年齢が18歳まで下がっているし、尼崎では市民全体にシティズンシップ教育をするということで、かなり頑張っている。前回やった生涯学習のところでも新しい公共の部分が抜けていたので、公共心を高める教育、そういうものをもう少しどこかで強調していただくのもあるかと思うが、新しい公共を担う人材というものが飛んでしまったので、今回どこかで受けていただくというのも有難いと思う。それがひいては、地域コミュニティへ関わってもらえるということにも多分繋がっていくと思うので、若い時からそういう教育をしっかりとやることも検討願えればと思う。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p>
久会長	<p>・ 3章 みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち</p> <p>それでは、続いてまちの将来像3に移りたい。「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」というところで、これも前期計画の進捗状況そして修正点について説明願いたい。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岩崎課長	<p>それでは資料6の「施策評価結果(抜粋)」をご覧願いたい。5ページである。まず1つ目の施策「生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」こちらの総合評価はB評価としている。その理由としては、本市と包括連携協定をしている大学との連携講座の実施や、出前講座の受講者数が年々増加しており、一定の成果があがっている。また「図書館サービスの充実」については、より多くの市民が本との出会う機会を創出するために「ブックトラベル」というイベントも実施している。また「図書館を使いこなそう講座」も開催しており、そういったところを踏まえ、おおむね順調に進行していると評価している。</p> <p>2点目の「みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する」こちらの総合評価はB評価としている。その理由としては、平成28年にスポーツ推進計画を策定し、それに基づいて施策を進めており、特に子どもが色々な競技のスポーツを体験できる「キッズスポーツデー」や「かけっこ教室」を平成29年度から実施しており、延べ年間1,000人以上の子どもにスポーツ体験を提供している。またオリンピックのホストタウンとして、ホッケーオーストラリア代表チームを交えた交流試合やイベント等、スポーツの魅力の発信や機運の向上を図っているというところで、おおむね順調に進行していると評価している。</p> <p>3点目「文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する」こちらの総合評価はBとしている。その理由としては、文化芸術の担い手の育成では未就学児や小学生を対象とした芸術文化活動、あるいは放課後子ども教室で「こども能楽ワークショップ」を実施しているほか、「郷土への愛着心とブランド形成」においては、川端康成の生誕月記念企画展や、川端康成青春文学賞を創設しており、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRにつなげているというところで、おおむね順調に進行していると評価している。</p> <p>6ページが一番上4番「観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる」こちらの総合評価はB評価としている。その理由としては、「観光資源の発掘とネットワーク化の推進」においては、民間団体とも連携し、阪急観光あるきや観光ウォークを行っている。また「官民協働での観光推進」では、民間団体主催のイベントである「茨木音楽祭」や「茨木麦音フェスト」といった大規模イベントも継続しており、さらに、新たに「IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL」というイベントも実施されており、まちのにぎわい創出につながっているというところでB評価としている。</p> <p>最後に5番目「都市間の交流と国際化をすすめる」こちらも総合評価はBとしており、国内姉妹都市である小豆島でのオーリーブマラソンでは多くの利用や参加もあり、国外ではミネアポリス市で市民訪問団の受入れや「ミネアポリス体験ツアー」を実施しており、交流を図ることができたと考えている。また在住外国人に向けては、日本語を教えるボランティア活動である実用日本語学習会も支援し</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ており、在住外国人の生活環境の向上に努めているというところで、総合評価はBと評価している。</p> <p>それでは計画案の51ページに戻り、こちらで変更箇所についての説明をしたい。まず51ページ3-1「生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」である。こちらの施策の必要性には、国で最近言われている「人生100年時代」や働き方改革による余暇が増える、そういった内容のことを追記している。52ページ取組①では、現在企業と連携した生涯学習講座を進めているので、そういった内容を追記している。取組④の「公民館活動の推進」の《市》が行うことで、これまで団体の支援と書いていたが、公民館活動は個人の活動も当然あるので、そういったところを追記している。取組⑤「図書館サービスの充実」で追記しているのは、子ども読書活動推進計画が今年度末で終わるということで、次期計画の策定をしている。その中で、学校や関係機関の連携等を重視していきたいというところがあるので、そういった内容について追記している。</p> <p>続いて54、55ページ「みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する」である。まず施策の必要性では、先ほど働き方改革の話をしたが、そういったところを入れている。施策の方向性では、平成28年にスポーツ推進計画を策定したので、そういった内容について追記している。また取組①の《現状と課題》がかなり赤になっているが、スポーツ推進計画では、するだけではなく「観る」「支える」という多様な関わり方、そういったことも重視すると記載しているので、それらの内容について追記している。</p> <p>続いて56、57ページ「文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する」である。こちらは取組①と②で障害者の文化芸術活動について触れている。平成30年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されたので、それを踏まえた追記となっている。</p> <p>58ページの取組④「歴史遺産の保存・継承」は、文化財資料館を追記している。これは拠点施設として、これまではキリシタン遺物史料館しかあがっていなかったため、文化財資料館も追記した形になる。</p> <p>59、60ページ「観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する」という施策になる。60ページの取組①の《現状と課題》の変更点は、平成28年・29年に資源活用地域経済活性化実態調査を行い、その中でネットワーク化の重要性があがったので、そういう言葉を追記している。その横の《市》が行うことの「施設」を「スポット」と言い換えているが、観光資源は施設だけでなく、例えばインスタ映えするスポットなども観光資源になるので、施設だけじゃないというところで変更している。取組②でも2つほど修正しているが、現状を踏まえてより具体的に追記したものである。</p> <p>61、62ページに変更はない。</p> <p>将来像3の変更については、以上である。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>それでは、施策ごとに見ていきたい。51ページに戻って、まずは3-1「生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」ここはご意見を賜っているのですが、その対応も含めてご意見があればお願いしたい。いかがか。</p>
今西委員	<p>2点意見がある。まず、52ページの①「生涯学習推進体制の整備」の《現状と課題》の後半に「継続的な学習を促すため、学習成果を認めたり、学んだことを～」と文章があるが、この中に「学び直し」ということを是非入れてほしい。今は特に国が強調しているようなので、「学び直し」を是非入れてほしいということが1点である。</p> <p>もう1点は、公民館活動が53ページにある。そこには趣味や教養の講座・講習、あるいは、現代的課題・地域課題の解決とあるが、その分野でもう1つ並列的に「障害者の生涯学習及び障害者の生涯学習支援」を公民館の役割として、是非入れてほしい。</p>
小田理事	<p>今ご指摘をいただいた「学び直し」の言葉は非常に重要な点だと思うので、このどこかに追記したいと思う。</p>
久会長	<p>あと障害者の件もよろしいか。</p>
乾部長	<p>障害者の件についてご指摘いただいたので、どのように書けるのかはあるが、追記の方向で考えたいと思う。</p>
久会長	<p>大阪市の生涯学習計画の一つの柱として、学ぶ機会の保障というのを一番大きな柱にしている。障害者の方々だけではなく、これからも公民館は全ての方々への学びの機会にしようという点で重要なので、そのあたりしっかりと認識を持って、文章にも入れてもらえればと思う。平成30年12月に中教審で骨子も出ているので、その中で「学びの循環」も非常に重要なことである。そういう新たな国の方針も出ているので、そのあたりも参考にしながら充実させてもらえればと思う。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて3-2「みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する」に移りたい。ここは2件ご意見があったが、この対応も含めていかがか。</p>
新野委員	<p>先ほどのところで障害者が出てきたので、ここでも障害者のスポーツが盛んに行われているので、どこかに加えてほしいと思う。</p>
久会長	<p>よろしいか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田理事	<p>障害者のスポーツについても、非常に積極的にあらゆる団体を通じてご協力いただきながら、ますます盛況なところであるので、どこかに入れてたいと思う。</p>
久会長	<p>他いかがか。</p> <p>ちょっと教えていただきたい。最近、子どもたちも含めて競技型スポーツは苦手だが、体力作りはやりたいという人が増えてきている。その点の対応はどこかに入れているのか。どうしても今までは競技型スポーツがスポーツと言うことが多かったと思うが、純粹に体力づくりということで何か進めるようなことがここから読み取れれば良いということだが。</p>
小田理事	<p>茨木市の現状としては、競技スポーツよりもそのようなどなたでも取り組めるスポーツに重点を置いてこれまでやってきた。競技スポーツのほうは足りないのではないかと思っているぐらいなので、そのあたりがここから読み取れないということであれば、また検討したい。</p>
河井副市長	<p>補足であるが、①の《市》が行うことの最初の2行「健康のために誰でも親しみやすいニュースポーツ」とある「ニュースポーツ」は、誰もがスポーツで競うことよりも楽しむことを目的としたスポーツというあたりで、一定盛り込んでいると考えている。</p>
久会長	<p>もう少し具体的に言うと、いわゆる総合型地域スポーツクラブ、そのあたりが総合スポーツを展開しながら体力づくりをということで文科省も提唱しているが、各市でこの総合型地域スポーツクラブ設立に向けて頑張っておられるが、なかなか苦戦しているところがある。そういうところも今後進めてもらえればという、次の段階でのお願いである。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、続いて3-3「文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する」である。これもご意見をいただいているが、追加のご意見があればお願いしたい。</p>
新野委員	<p>ここの3-3-1「市民との協働」先ほどもこだわったが、「多様な主体の協働による」としてはいかがか。</p>
久会長	<p>全体的に文言の修正、整理、整合性を取ってもらえればということだと思う。</p> <p>他いかがか。よろしか。</p> <p>それでは、3-4「観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する」</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河本委員	<p>ここもご意見賜っているが、いかがか。</p> <p>先ほどの施策評価結果のところにも関わる話のだが、私も色々なところで色々お手伝いさせてもらって、観光協会が発行している「いばらきのおと」があるが、ああいう取組をどんどん広げてもらおうと良いと思う。文言整理ではないが、評価のところにもあまりそのあたりが出てこない。私は、あれはかなり良いものだと思っている。</p> <p>また、茨産研究会の方が茨木産の名産品を紹介してくれるとか、かなり市民のほうも頑張ってくれていると思うので、このあたりは是非とも次の5年間も共にやってもらえれば有難いと思っている。</p> <p>それでは、続いて3-5「都市間の交流と国際化を推進する」である。ここでは修正はないが、改めて読んでいかがか。</p> <p>特に追加とかではないが、既に姉妹都市交流しているところがなかなか繋がれないという課題もあるかと思うが、そのあたりを今後どのようにしていくかも当然あるかと思う。追加してもらわなくても結構だが、そのあたりを教えてほしい。</p>
小田理事	<p>国際間の問題が姉妹都市との交流に非常に影響される場所であるが、具体的には例えば安慶市との姉妹都市だが、中国と日本との関係により非常に密接に交流をしたり、少し距離があるような状況もあるが、基本的には姉妹都市についても継続していくという方向である。今後またそのあたりがどうなるのかは読めない部分もあるので、一応今の記載でいきたいと思う。</p>
久会長	<p>まさしく、そういう政治的な思惑に振り回されないようにするためにも、市民間の交流は非常に重要かと思う。身の危険が及ぶような地域にはなかなか行けないが、そうでない限りは市民と市の交流は続けてもらえれば良いと期待しているところである。</p> <p>他いかがか。</p>
豊田委員	<p>取組②について、市内に在住している外国人も全国平均と比べると少ないと思うが、それでもいるというところを考えると、この各主体が行うことの《市民》はどちらかと言うと日本人中心で、市内に在住する外国人という視点が含まれていないような印象を受けた。当然ながら市内に在住している外国人でも日本語を話せる方はたくさんいるし、「異文化交流イベントに参加し」とあるが、異文化交流イベントはもちろん重要ではあるが、それだけに留まらず外国人の参加を促すと言うか、そういったところの方向性も重要ではないか。これを見ると、どうしても外国人はお客さんという印象を受けてしまって、そうではなくて今後も増えてくると思うし、一市民として一緒に頑張っていく、まちづくりに参加しても</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>らうこともあると思う。そういう方も参加する主体であるというところを加えてはどうかと思った。</p> <p>いかがか。</p>
小田理事	<p>現状で茨木市には最新のデータで3,458人ということで、おっしゃったように平均的には非常に少ない。この人数の半数の方が非常に長期にわたって日本にお住まいということで、半分の方が国際的な、と言うかご自身は日本人ではないという意識をもってらっしゃる方となる。今言われた市民参画の中にそのような外国人の方も入ってもらうことも重要だと思うし、入っておられる方もいらっしゃると思うので表記について検討したいと思う。</p>
久会長	<p>逆に在日外国人の方とざっくり言うてしまうが、層によって、あるいは立場によって抱えていることも様々であることも考えてもらえればと思っている。具体的に言うと、大阪大学に勤めていた時に、大阪大学に留学に来られる外国人はいわゆるエリート層の方である。学術的な話や専門的な話が日本人としたいが、こういう交流イベントに行くと「踊ってください」とか「食事は何ですか」とかそういうことばかりやらされる。もう少し学術的な話もしたいという、そんなニーズも、留学生の中でも国費で来られている留学生は、ご家族も含めてかなりニーズが違うという印象を受けた。そのあたりも様々な交流の場面を作ってもらえれば嬉しいと思う。</p> <p>他いかがか。</p> <p>これも事業レベルで教えてほしい。小豆島と連携を取っているが、今年は瀬戸内国際芸術祭の3年に1度の年である。小豆島も舞台になっているが、こういう小豆島をはじめとした文化芸術活動と茨木市の文化芸術活動との連携というのは今までもやってこられたのか。これからはどうなのか。</p>
小田理事	<p>小豆島については、今おっしゃった瀬戸内芸術祭は有名である。市民訪問団の方にもその芸術を見ていただくような場面もあった。その他、やのべけんじさんが瀬戸内芸術祭に参加されており、茨木市にもサン・チャイルドを作っていたという経過からそのような交流もさせていただき、また茨木市の芸術家達と小豆島の芸術家達とともに新聞を作るというような取組も行っている。また、姉妹都市である竹田市についても歴史文化姉妹都市ということなので、同じように芸術家の交流ということで相互に行き交い、文化的なイベントを竹田市でしたり、あるいは茨木市でしたり、ということで交流をしている。</p>
久会長	<p>せっかく小豆島のほうも文化芸術で頑張ってきているので、こちらのほうの芸</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長田委員	<p>術活動とよりコラボしてもらえると、お互い良いように進んでいくのではないかという気がしている。</p> <p>他にいかがか。よろしいか。</p> <p>今日は事前にご質問いただいたこともあり、非常に効率的に進められたが、今日の1、2、3のところでもさらに何か追加があればお願いしたい。若干予定している時間に余裕があるのでいかがか。</p> <p>まだ総括するのは早いと思うが、1回目、2回目参加して感じたことを今後に生かせたらという意味で思いを伝える。その内容に入る前に、お隣の木村委員と会話していることがあるのでお伝えする。施策評価結果(抜粋)に総合評価が色々出ているが、残念ながらこの評価に参加ができていない。どこでどういう形でどなたがこういう評価をされて公表されているのかが、まず1点目。肝心なことなので、今後できれば是非私たちも参加させてほしい。</p> <p>次に今日の意見書の中にもあるが、14ページ「SDGs」について今回茨木市もこういう形で位置付けようということを出していることについてはよくわかるが、こういうことが日常的に私たちの活動の中で馴染みが深くなるように、何か創意工夫をしていく必要があると感じた。大事なことである。</p> <p>こんなことを言われた。「君は前回何をしていたんだ。今回たくさん黄色があるな。君は前回の審議に出ていて、こんな大変なことをしていたのか。」ということが、ストレートではないが間接的に耳に入ってきた。私なりにそれはないだろうと、方針的なこともあるだろうし、また時代の変化も取り入れてやってくれていると受け止めていると思っているが、そんな見方もあるということをも自覚しないといけないと思っている次第である。</p> <p>そして、今日の進め方は久先生の進めている内容を見て、上手く絞り込んで方針的に決めないといけないことと、皆の意見を聞かないといけないことと、専門家の先生方のお話を聞くことと、3つぐらいが上手くミックスされて今日は進めていただいたので、次回以降もこのような形で、市民の代表の方も来ていただいているので、十分そのあたりを聴取しながら進めることができれば良いと思った次第である。1日に限られた時間で3章もいくわけだから、よほど効率的に準備をして進めていくことが大変重要ではないか。</p> <p>最後に、各論になる実施計画では大いに専門分野に分けていただいて意見を聞いてくれる時間を作ってもらえれば有難いと思っている。私たちが日常活動をするのに方針はあるが、そしたらどうするのということが大事である。それを実現するために、どんな具体的計画を立てるかが大変重要だと思っている。このあたりでまた私たちの意見を聴取していただける時間をもらえれば有難いと感じている次第である。以上である。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	お答え願える部分はあるか。
岩崎課長	<p>まず施策評価の評価を誰がしているかだが、こちらについては自己評価、行政内部の評価となっている。ただ行政だけではダメだということ、2年に1回学識経験者の皆さまに評価内容を見ていただき、この評価が妥当かどうかのご意見はいただいている。なお、今年度は行政だけの評価でお示ししている。</p> <p>2点目「SDGs」の話だが、おっしゃるように行政だけがやるわけではなく、民間も含めて多様な主体が進めていくので、今具体的にどう進めていくというプランはないが、今後「SDGs」の進め方について市民と一緒にやっていくような形で進められたらと考えている。</p> <p>3点目の変更が多いというところだが、前回策定していただいた皆さんからたくさん意見をもらっているので尊重したいと思っており、そういった視点で作っていたが、一定社会情勢の変化等があり、変更内容が多くなっている。ご了承願いたい。</p> <p>実施計画で市民の声をというところだが、現在のところは実施計画で市民の皆さまのお声は反映していないが、今後どうするかは研究が必要である。</p>
秋元部長	<p>確かに実施計画に市民参画はないが、職員等の現場の声とそれを元に立案となることと、各施策の行政計画には市民の方に参画いただいているので、それらをしっかりと進めて声を聞いていく。また、多様な主体という考えがあるので、そういうことも踏まえてしっかりと事業立案に今は邁進するという形を取っている。</p>
久会長	<p>今の長田委員のお話しは、根本的な問いかけの部分が多かったと思う。今回の後期基本計画を策定するというところだが、すぐに次の基本構想の策定がくる。そこで他市の事例も含めて情報提供ができればと思っている。その前に「SDGs」の話は、恐らく長田委員のお話しはこれを進めていくことそのものを市民と共有していく必要があるのではないかとということで、後期基本計画の頭の部分ではここで書いてあるが、市民と共有する方策をどこかでしっかりと書き込めないかというご指摘かと承ったので、加筆できる部分がもしあれば、「SDGs」を共有しながら地域活動・市民活動・企業の活動も進めていくということである。</p> <p>ここから他市の状況を踏まえてだが、評価をどうするのかということで、今私に関わっているところで尼崎市と宝塚市は、総合計画審議会が継続的に評価に関わるという仕組みを始めた。他の分野別のマスタープランは、作った審議会がいわゆる評価もできるが、総合計画審議会だけが作って解散するので、あとの評価がなかなかできないことになる。そういう意味では、総合計画審議会を継続的にもっていくことによって、作った人も責任を持ちながら評価をしていくという仕</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>組みを今動かしているのですが、またこのあたりも参考にしてもらえればというのが1点である。それと、尼崎市、宝塚市でこれから基本構想を策定する中で、分野別のマスタープラン、それから分野別にも審議会がある。この分野別マスタープランと分野別の審議会と、総合計画審議会、総合計画の関係をどうするのかということ、かなり時間をかけて議論した。と言うのは、今日もそうだが、私も含めて学識経験者の先生方がおられるが、各分野1人しかいない。ところが、分野別の審議会は同じ分野の先生方が何人も入っている。実はそっちのほうでしっかりと内容を議論したほうが良いのではないかというようなところである。じゃあ、総合計画審議会は何かと言うと、その各分野でしっかりと議論したことに横串を刺すとか、あるいは違う視点から見た時にこういうようなことも見えてくるというような役割で、いわゆる補完、充実させるという意味で総合計画審議会があるのではないか。ということで、分野別の計画と分野別の審議会、総合計画と総合計画審議会の関係を整理しながら、上手く有機的に結ぶことができないだろうかという、そのことを、今かなり時間をかけて検討している。かなり難しいが、計画どうしの関係、分野別マスタープランと総合計画の計画どうしの関係、さらには総合計画審議会と分野ごとの審議会との関係、このあたりを全体的に整理していかないと、多分この総合計画審議会が何でもかんでも議論せざるを得ないことになる。ここも茨木市も次の策定に向けて上手く整理してもらえれば有難いと思っている。それが上手く整理できないと、多分いつもここで全ての項目を分野別の審議会と同程度にしていけないといけない話になる。ここは仕分けをそろそろ始めていければと思っている。</p> <p>ついでにお話しすると、尼崎市長がこんなことできないだろうかというアイデアを出してこられているのが、全ての審議会の会長を一堂に会して、会長さんどうしの意見交換会を年に1回できないだろうかということである。それを目論んでいるが、なかなか大変だということで、まだ踏切りが付けられないが、でもこういうそれぞれの審議会被統括されている会長の先生方に集まっていただいて、ざっくばらんにそこで意見交換するだけで横串を刺せるのではないか、というようなことを目論んでいるところである。これも参考にしてもらいながら、総合計画審議会の総合計画と分野別の計画あるいは審議会との関係を考えてもらえればと思った。</p> <p>あといかがか。1から3の内容をもう一度振り返って、あるいは先ほどの長田委員のように今後の進め方等でご意見があれば。</p>
河本委員	進め方に関してだが、今回の意見の1ページ目にある104ページについて出させていただいた。振り返りということで、今回出させていただいた。
岩崎課長	「SDGs」の記載の方向性は書きたいと思っている。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>先ほどの長田委員と私の意見も踏まえて、「SDGs」にもう少し市民との共有ということも含めて加筆ができればと思っている。</p> <p>他いかがか。</p> <p>もう1点、私のほうから。資料6でA、Bの評価があるが、どうしても行政が評価するとBが多くなる。Aはなかなか付けづらい、相当自信がないと付けづらい、Cはそこまでは頑張っていないことはない、そうするとBが多くなってくる。私はこういう施策の評価をする時にお願いしているのは、Bということ言えば、Aになる何かが残されているわけである。何が解決できればAになるのかというところを、文言できちんと書いておいてもらえれば共有できるのかなと思う。ここまでいけているがAにならない要因、理由というのがあるはずで、そこは一体何を積み残しているからBなのかを共有できれば。お互い次のステップに行くために何ができるかがわかりやすくなる。今後施策の評価をする時は、是非ともBを重点的にAにするための2行くらい付け加えてもらえると、よりわかりやすいBになると思うので、また今後よろしくお願ひしたい。</p> <p>あといかがか。</p>
山田委員	<p>2-2のところになるのか悩んだが、子育てと交流の場の充実になるのかどうかかわからないが、つどいの広場等は確かにどんどん多くなってきて、私の住んでいる地域も知らなかったが、この前調べなおしたらすぐ近所にできたので、この調子でどんどん増やしてもらえればと思う。どうしても1歳以下の子どもを連れてくる人は、自転車にもあまり乗れないので基本歩きになる。例えば暑い夏場等に家の中で2人きりしていると、結構鬱々とした気分になってしまうことも多いので、5分圏内ぐらいで遊びに行ける場所があるほうが、母子の健康のためにとても良いのではないかと思う。前回子どもを生んだ時に保育園に入るために見学している中でも、家の中で子どもと2人きりでノイローゼぎみになっているお母さんが何人かいらっしゃった。つどいの広場の存在を知らないという方もまだたくさんいらっしゃる。出産後1か月くらいの時に保育士さんが家を訪ねて来た時に言ってくれているのかもしれないが、多分いっぱいいっぱいわかっているお母さんがたくさんいるので、できれば病院とかに子育てハンドブックとかを置いてもらえたり、その近辺のつどいの広場のチラシを置いてもらえたりはできないのかと思ったりもする。</p> <p>もう1点、ここではないのかもしれないが、駅前には公園がすごくきれいなところが多いが、駅から離れると錆々の遊具ばかりの公園が結構多くて、子どもが少ないからどうしても多いところから重点的にというのはわかるが、せっかく公園に遊びに行っても、錆々だらけのすごく古い遊具しかない、遊ばせるのも親としても勇気がいるので、そのあたりの整備とかについてはどこに書かれているの</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>かがわからなかった。どこかにやってもらえるのかみたいなことを書いてもらえると嬉しいと思った。</p> <p>恐らく公園は次の回で出てくる話なので、またそこでも賜ればと思う。</p> <p>それと前半の部分は、恐らく今まで見てきたところでも広報していますということがありますが、なかなか伝わりきれていないところがあるので、何度も何度も繰り返し広報してもらうことが必要だというご指摘かと思う。</p> <p>細かい話をどこまで言っていかわからないが、今日生駒の子育て層のお母さまからメールをいただいた。先ほどの山田委員のお話しと関わる話なので、紹介したい。ニュータウンの古くなった公園を数年前に皆でワークショップをしてリニューアルしようというコミュニティパック事業を生駒市が持っていて、そこで公園をきれいにした。そこにお住まいの子育てママさんが、「いこう園」という試みを立ち上げたので知っておいてほしいということで連絡をいただいた。いこう園とは何かと言うと、そのきれいになった公園だけ自分が行っても他のママさんと子どもたちがいない時もあると。だったら、何月何日にここへいこう園というイベントと言うか、呼びかけをすれば、必ず子育て層の方に会えるのではないかということで、チラシを作ってこれから撒いていって、何月何日の何時から何時まで皆で公園に行こうよという試みをされるということである。ほんのちょっとのことだが、それがまた子育て層の情報交換の場所に生かされる。何かそういうことも市だけでなく、市民側もちょっとした自分一人でもできることがあれば、地域の中での子育て層の連携みたいなものができるということで、情報提供させていただいた。</p> <p>ただ、文言を読むとかなり批判的な意見も聞いたらしい。「そんなのをして何人来るんだ」とか「もっと大々的にしなければ全然効果ないんじゃないか」と言われたが、広報で紹介していただいて、私から「量じゃなくて質ですよ。元気な人たちから繋がっていったら良いですよ」というコメントをして、そこで「勇気をもらいました」ということで連絡をもらった。そういうことから試みが繋がっていきけるような、何かそんな試みを支援するというやり方がもっともっとあれば良いと思う。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、8時30分ちょうどになったので今日はこれで区切りたい。</p> <p>これで協議は終了する。事務局からその他連絡事項等はあるか。</p>
岩崎課長	<p><b>3 その他</b></p> <p>次回は8月23日金曜日、またこの場所になる。</p> <p>事前の意見提出については、8月19日までをお願いしたい。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>4 閉会</p> <p>今日はこのように非常に効率的に進めることができたので、事前に積極的 にご意見賜ればと思う。</p> <p>それでは、以上で今日は終了する。</p>